

巻頭言

日本 ALS 協会北海道支部 支部長
深瀬 和文

まだ夏でもないのに猛暑が続いていますね。皆様は暑さに負けてはいないですか？

自分はエアコンのおかげで体調良く過ごしています。

今回の巻頭言は去年から取り組んでいる札幌市のコミュニケーション条例について話しをしようと思います。コミュニケーション条例とは、障がい者がそれぞれの特性に応じた手段での情報取得や、コミュニケーションをしやすい環境を整備するための基本理念を定める事で、市の責務や市民、事業者の役割を明らかにし、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する施策の基本となる事項を定め、障がいの有無で分け隔たりのない共生社会の実現を目的とした条例です。

現在コミュニケーション条例の制定を目指す自治体も多く、全国で150を越える自治体で取り組まれているようです。

札幌市では去年の4月からコミュニケーション条例を制定するため、様々な障害を持った人による検討委員会が発足され、自分もコミュニケーションが取れない人難病の患者を代表して委員会に参加することになりました。

委員として自分は3つの主張をしています。一つ目は口文字と透明文字盤を広く社会に理解してもらいたいという点。二つ目は普段のコミュニケーションに使用する意思伝達装置を購入するための助成はありますが、それに伴うセッティングやメンテナンス等のサポート体制への助成が無いのは問題であるという点。三つめは進行性の病気のため意思伝達装置も進行に応じ装置を使い続けることが難しいため、よりコミュニケーションが円滑にとるための装置の工夫や変更を行えるようサポートが必要だという点を訴えてきました。

これらを検討委員会で1年間かけて訴えることで他の委員の理解を得ることができ条例の素案に口文字の文言を入れることができました。これは全国でも珍しいケースだと思います。他の2つの主張についても条例を通して実現できるよう委員会と札幌市に粘り強く訴えていきたいと思っています。